

岩手県告示第585号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年10月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成13年10月26日

(2) 登録番号 6

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 花巻農業協同組合

(2) 代表者の氏名 代表理事組合長 高橋 利光

(3) 主たる事務所の所在地 花巻市野田316番地1

3 変更の内容

(1) 農産物検査員の氏名の変更

農産物検査員の氏名		農産物の種類	備考	変更年月日
変更前	変更後			
齋藤 徳美	伊藤 徳美	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和7年9月16日

(2) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の追加

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
内記 貴征	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	令和7年9月16日

(3) 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の抹消

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
阿部 勝昭	もみ、玄米、小麦、大麦及び大豆	国内産農産物に限る。	令和7年9月16日
小原 康司	もみ、玄米、小麦、大麦及び大豆	国内産農産物に限る。	〃
菅野 紀夫	もみ、玄米、小麦、大麦及び大豆	国内産農産物に限る。	〃
斉藤 晃	もみ、玄米、小麦、大麦及び大豆	国内産農産物に限る。	〃
石畠 浩平	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃